

第4回（プレ）幹事会【議事録】

○日 時：平成29年9月5日（火）19：00～21：30

○場 所：江東区文化センター 6階 第4会議室

○出席者数：17名

議 事

1. 開会あいさつ

発言者	要旨
①	<p>時間になりました。前回の意見交換会について、今日は臨時の幹事会という形ですが、行なってまいりたいと思います。</p> <p>今日は全体としては、次のステップに向けての皆さんの意見の共有という形になるかと思っています。色々と私たちのほうから資料提供もごさいます。</p> <p>今日は文化センターが22時完全退館ということもありますので、21時30分までには会を終わらせたいと思っています。できるだけ早く、皆さんのご意見の中にも「もうちょっと早く終わらせられないか」というものもごさいますので、21時30分を目途に思っております。</p> <p>申し遅れましたが、前回の意見交換会の時にはみなさんから多大なご協力を頂き、ありがとうございました。本当に恥ずかしい話ですが、資料がちょっと焼けたというカスが付いたという状況で、いつも土木部会議室というところで会議をやっているんですが、私どもはそこで仮住まいをしている状態になっております。前回皆さんから色んなご協力を頂き、意見交換会が何とかスムーズにいったと思っております。挨拶に代えまして、どうもありがとうございました。今日はよろしく願いいたします。</p>
④	<p>先ほど、たまたまですが課長にすれ違いまして、この前の一件の、火災のほうの原因説明がやっとなつたというぐらいに、ずっとあれから尾を引いて今日まで回復にご尽力頂いているようです。お2人もだいぶお疲れで大変な状況ですが、12月位までは、もとの場所へ戻れないなかでの運用だそうです。私たちの任期が10月までありますが、次回以降もここ等を使わせて頂いての会議になるようですので、今日ご欠席の方にも周知はしまして、迷子にならないようにやりたいと思っています。</p> <p>では始めたいと思います。今日は資料が若干ごさいます。資料の説明から⑤さん、お願いできますでしょうか。</p>

2. 本日の進め方

発言者	要旨
⑤	<p>資料ではないですが、⑪さんからレポートを頂いております。皆さんのお手元にあるかと思いますが、それ以外については、こちらでお配りした資料になります。まず一番上の次第から確認していきます。次第には本日の次第と、配布資料の一覧が書かれておりますので、これを見ながら配布資料を確認していきたいと思っています。</p> <p>まず資料①ですが、こちらが本日のタイムテーブルになります。会場は先ほども言ったとおり22時までですので、時間を気にしながら進めていきたいと思っています。次に資料②、こ</p>

	<p>ちらが意見交換会の前回の臨時の幹事会、8/22（火）に行ないましたものの議事録です。これから皆さんに内容をご確認頂いて、何かあれば私のほうまでご連絡いただければと思います。</p> <p>次に、資料③－1というものが、8/26（土）意見交換会の議事録になります。こちらについても同じく今日初めてお配りするものになりますので、ご確認をお願いします。今週中くらいで確認を頂ければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
⑤	<p>資料③－2が、意見交換会に来て頂いた人に受付票をお渡ししていますけれども、こちらで把握している来場者の属性ということで、年齢・お住いの地域をお聞きしています。年代で言うと、60～70代の方が21名ずつで最も多いという結果になっています。20代以下の方は誰もいらっしゃらなかったというのが、幹事会のアンケートでも「若い人が来なかった」というように書かれている方もおりましたが、いなかったことが分かりました。居住地については北砂、東砂が最も多くて、ご近所から来られた方が多かったことが分かりました。</p> <p>資料③－3が、意見交換会の来場者の方に書いて頂いたアンケートになります。全部で28名の方から頂いています。当日集まった分が26枚、その後ファックス等で頂いているのが2枚ありました。『1. 感想、印象に残ったこと』『2. 公園と周辺の将来』でどの様になったほうが良いですか、ということと、『3. 次回の意見交換会に期待すること』『4. その他』で考えていること、をお聞きしております。最初の質問の項目では、特に「幹事会が主催なのか」「区が主催なのか」というような意見がいくつかありました。『公園と周辺の将来』の話でいくと、「幅員を含む計画案については大きく変えないでほしい」というような意見が多くありました。『次回の意見交換会に期待すること』については、「区民の意見をなるべく多く取り入れてほしい」というご意見をたくさん頂いております。『その他』の中では、幹事会について任期が10月までとなっていますけれども、「その後の修正案でどの様に関わっていくのか」という様なご意見を多く頂いていました。</p> <p>次に資料③－4に進みます。こちらについては意見交換会のあとに幹事の皆さんにお書き頂いたアンケートになります。こちらについては⑥さんの方からお願いしても良いですか。</p>
⑥	<p>資料③－4について、代表的なところ、目についたところだけですが、発表させていただきます。</p> <p>まず『今日の収穫』というところでは、本日は⑬さんがいらっしゃらないですけれども、「課題が明確になったこと」「やはり既存の広報では決まった層しか参加しないということ」「計画の内容以前に進め方に対する不満が大きいこと」「可能性を感じられたこと」「問いに対して論理的・客観的に明確な説明さえできれば、理解はしてもらえそう」「偏った層ではあったものの、その方々からの声をきちんと形として集めることができたこと」という回答でした。皆さんも大体「やってよかった」という意見が多くありました。またその下の運営については、これは⑯さんの意見ですけれども、「意見交換会」の趣旨理解の不一致で冒頭から荒れたこと」は反省点ですね。良かった点は「紛糾の最中にお二方のタイミングの良い助言で、少なからず鎮静が見られ、本当に良かったと思います。また、進行チームはあのような紛糾の中大変だったと思いました。お疲れ様でした」ということで、基本的には荒れてしまったけれども、運営側がある程度うまくフォローして会が何とか成り立ったということ、反省点としてあげられる方が多かったです。『次回意見交換会への</p>

	<p>アイデア』としましては、こちらは⑧さんですが、「幹事会はどのような組織でなぜ協働しているのか、これまで何が（現整備案に対してどういうアプローチをしたか）話し合われて来たのか、意見交換会のゴールと今後のプロセス～整備案最終決定まで、1000の意見に対する回答を説明する」という、具体的な意見を多数頂いています。最後の『幹事会の位置づけについて思うこと』につきましては、それぞれ皆さんの思いが違っているようです。⑧さんからは「幹事会は各ステークホルダーが参画する組織体で良いと思う」「意見交換会のプロセスを決定する決定機関であること」という、より強い決定機関であるべきものだという一方、他の方では「意見交換会のための幹事会という位置付け」「規約通りが良い」という話であるほか、10月末で解散ということは変わらないで良いのではないかと、というご意見はありました。</p>
④	<p>ありがとうございました。</p> <p>いまのアンケートのことでちょっと申し上げたいんですが、確かにプログラム通りに行かなかったという意味では「荒れた」という表現も確かにそういうかもしれません、ただそのあと皆んなで繋げていこうという工夫と努力が、色んな知恵が頂けたことで、ご参集頂いた方々においてもそれに応じて「やっついこうか」という空気を作れたのかな、と。これは私自身、みんなで、参集された方も含めて、この会で獲得できた大きな成果だということところが共有できたのではないかと思います。改めてお二方というのは⑦さんと⑨さんがマイクを握って頂いたことで、「どうしようか」と思っていたところに大変助かりました。ありがとうございました。</p> <p>では資料の続きをお願いします。</p>
⑤	<p>はい。資料④というのがA4の1枚の紙でありまして、こちらが今日の議題を共有するための資料になります。これの説明はあとで行います。</p> <p>資料⑤というのが、振っていないですけれども、後ろの方にありますA3の表の付いた資料が資料⑤になります。こちらですね。こちらについても後ほど説明します。</p> <p>資料⑥が、本日皆さんに記入頂く今日のアンケートになります。先に締切りをお伝えしておく、今週の金曜日までで良いですか。幹事会の開始時間までによろしくをお願いします。</p>
④	<p>できたら今日、明日でもらった方が良いでしょう。次の幹事会に役に立つでしょう。</p>
⑤	<p>皆さん今日、明日ぐらいで書けそうですか。厳しそうですか。</p> <p>では8日の幹事会開始前にはよろしく願いいたします。</p>
⑦	<p>A3 2枚が資料⑤か。</p>
⑤	<p>一覧表のものが資料⑤になります。もう一つの方は資料の名前は書いておりません。</p>
④	<p>いまどこまで行った？⑥までか。</p>
⑤	<p>⑥まで終わりました。残りのA3の2枚の資料は、道路課さんから頂いた資料になります。これはいまから⑦という名前にしてください。</p> <p>本日お配りした資料は以上になります。</p>
④	<p>これ（3月の説明会資料）はないのか。</p>
①	<p>これは全員の分はありません。ない方がいらっしゃれば。</p>
④	<p>これは今日の暫定的に資料⑧とさせて下さい。</p>
①	<p>初回にお配りをして、持っていない方がいらっしゃれば。こちらになります。</p>

3. 全体討議

発言者	要旨
④	<p>さっそく会議を始めます。資料①をご覧頂いてよろしいでしょうか。</p> <p>今日の話題を日時の下、内容というところに書きました。すでに話題が進行しておりますけれども、『振り返り』という形で始めたいと思います。</p> <p>『意見交換会①成果』というところで行きますと、参加者記録、議事録、アンケートについては、いまお話を頂きました。付箋の記録、歩こう会のお話をここで話題にしたいと思います。</p> <p>付箋の記録はどうなっているかという状況で申し上げますと、今日はお配りできる状況でございませぬが、これが全部入れ込んで整理をしているという現状の絵であります。これはどういう作業をしているか、ということだけ口頭でちょっとお伝えいたします。前回1000を超えるという言い方をしておりましたものを、全部洗い直しをずっとやっていたんですが、数の特定をしました。どういう意味の特定かと言いますと、まず行政収集の記録、また同行したコンサルの記録、その記録のノートがあります。そのノートを入力したデータという元データがありまして、その表現というのは大変バラバラ表現であります。相互比較するには具合が悪いということで、バラバラ表現でありながらも独立した意味のものに、それを根拠としてその表現されているものの文意を変えないで、新構成文という整理をしました。その整理とした作業が、元々の元データです。その数が洗い直しをしたところ、1104に確定しました。これが確定数です。1104の内容を読み込みまして、果たしてどういうものがあるのか。これは皆さんの7枠の公募の前にすでにざっくりとやって、この大きなストーリーだなというので、7枠が生まれたわけですけども、その構造の精査をずっとやり続けていたわけです。そのやり続けていることに際しまして、内容、文意を読んで似ているものを寄せて、というKJのような作業をして参りました。KJのような作業をしておりまして、細目ができたわけです。今日の資料⑤をご覧いただけますでしょうか。横使いのA3であります。</p> <p>ちょっといま話にあげました、7枠と申し上げておりましたのは、ここで言う『区分』であります。『協働推進』『安心安全』『水のあり方』『緑のあり方』『施設整備』『公園活用』『管理運営』という7つでありました。この内容を行政等々における、また技術領域における計画という言葉に置き換えてみると、というのが『計画対象』という区分です。『協働推進』というところだけご説明しますと、行政計画、事業計画、整備計画、協働推進計画という様な類の話題でございませぬ。それを更にブレイクダウンしてみますと、行政計画というものは事業の根幹を考える、あるいは事業と条件を考える。このような論点という捕まえ方をしておりました。こういう様な大きな上からの見方というのが後になって整ってくるわけですけども、1104というその一つ一つを読んで寄せていく時に、KJという作業では表札という言い方をしたりして括った言葉を付けたりするわけですが、その括った言葉に匹敵するものがタイトルというものであります。順番からすると下から上がってきていますので、タイトルが先にできるわけですが、構造的に整理しようということで、構成、計画対象、論点というもので把握しやすくしたという、作業の一覧であります。今回改めまして皆さんに付箋を貼って頂きました。その付箋を貼って頂きましたものも全入力しまして、その時ちょっと考えたんですね。これを以前やった新構成文に置き換える</p>

	<p>かどうかいぶ悩みましたが、置き換えしないでやろう。そのまま、頂いた文意のままでこの同じ作業をしてみようじゃないかという形で、作業して参りました。今日までかかりまして、2つのことでの変化がございます。一つは1000なんぼ、と言っているものを特定するという事による数字の確定。もうひとつはこの『論点』並び『論題』と書いてあります内容が、これからの私たちの計画に繋がりの良い表現にするということ。また「皆んなこの言葉に入れちゃえ」という形の30何件があったんですね。これはもう一度読まなくちゃいけない、と読んでみますと、2本に分かれるというものに伴ってタイトルが増量するということがありました。</p> <p>最初に皆さんにお配りした資料をご覧頂きますと、111位の論題だったんですけども、今日確定としてお出ししますのは、123になっております。論題の表現も、以前乱暴な表現だったものが、計画との展開が良い言葉という整えもしてございます。ここには以前皆さんにお配りしているものとの変化がございます。</p> <p>話が戻ります。前回付箋を書いて頂いたものを全て入力致しました。それは『現況の課題』『魅力』『将来への思い』というものでありました。1104という中には、これ以外の事業に関わる話、計画に関わる話、取り組み方等に関わる話という形で、現況以外の話もたくさんございました。現在作業でどこまでできているのかというのは、先ほどご覧頂きました小さな絵なんですけど、一つしかなくて申し訳ありませんが、向かって左手の方には、1104のうちの計画に纏わるものをこの123に振り分けた時にはどうなのか、という作業がされています。右側にされていますのは、この前の付箋で言われました『現況の課題』『魅力』『将来への思い』というものがございます。この色の違いと言いますのはこの前の付箋の色の違いという形で、1104のものも改めて読み直しをして、いま見えています。これは金曜日には皆さんにお配りできるようにしますので、いまひとつ、ここの整えをしているということをご了解いただければというところでございます。</p> <p>また、これに関わる意見交換や整理等については、次回金曜日に情報提供したうえで議論させてもらいたいと思います。中間報告でした。</p> <p>それでは『歩こう会』をやりましたが、これについては報告という塩梅ではございませんが、⑰さんの印象はどんな会でしたか。それで振り返りたいと思います。代表してご感想をお願いします。</p>
⑰	<p>所用があつて最初15分くらいはいなかったですけども、松本橋から北の方に歩き出して小名木川、塩の道の自転車の降り口まで行って折り返した。折り返す時に東側の通りを通過して、最後に清洲橋通りで分かれたということでした。実際に何回も歩いてはいるんですけども、改めて歩いてみると色々発見があつて、皆さんでああいう形で歩けたのが非常に良かったと思います。個人的に気が付いたのは、小名木川の近くにある桜の木2本にはベッコウタケが付いていて結構やばいということで、キノコが付いている木は何本かありました。あとは東側の歩道、道路をあまり歩いたことがなくて、あそこの二重歩道になっている部分や、マンションの公開空地として供用している50cmくらいの場所というんですか、ああいう部分をもうちょっとうまく使えないかと思いました。</p>
④	<p>折角だから、⑰さんはいかがですか。この前歩いた感想を。</p>
⑰	<p>私は目の前ですからしょっちゅう。特に申し上げることはございません。ただ聞こえてくるのはやはり、いまあるものはある。仮に更新するにしても場所的に、例えば私のところ</p>

	<p>で言いますと、ほぼ目の前に昔はゲートボール場になっていたんですけど、いまはゲートボールはやっていないんです。それは災害上の一時避難所に指定しているんです。ですからそういう意味でも、場所的にもスペース的にも（目の前のマンションに）147戸ありますのでどこまで避難するか分かりませんが、最低限の確保をして頂ければいいな、というのがあります。ボール当てやボール投げがありますよね。あれもやはり1104個ですか、最終的には。意見の中に「うるさいから管理人を置け」など色々と意見があります。計画的には場所がちょっと動いていると思うんですけど、これをまた動かしちゃうと新しいところで慣れていない人が、より以上のことを言いだす可能性もあります。さてどうしたものか。完全に無くなるのであればまた話が違うのかなとも思いますけど、単に移動しちゃって機能的にも同じ、あるいは消音の特別な手当ができるのであればまた別でしょうけれども。その辺は常に感じてはいますし、そういったところです。</p>
④	<p>ちょうど⑨さんからもあの時にお話を頂きましたが、当てている壁は昔の川の護岸で、川があんなに高かったということなんですかね、水面が。それから壁当ての右側にはポールがあって、どういう時にはどのくらい水が来た、という記録のものもありました。いかがでしたか、この前ご一緒に歩いて行かれて。</p>
平野	<p>私は、ガーデンズフォートという目の前に住んでいるのでしょっちゅう歩いているんです。今回こういうことをやるから良く見て歩いたんだろうけれども、今まで気が付かなかった点がたくさんありました。それから、水が入っている時に見て頂きたかったと思った。子どもたちが遊んだり、大人が釣りしたりしているようなところで、あそこがいかにか大事であるか、ということ。それからいま仰った壁当ても、おそらく場所を移して、今度は地図では確か松本橋のトイレ横あたりでしたか、私のマンションの前と、いま駐車場ですけれども、あれもいずれマンションになったらやはりうるさくなるのかな、という気がしますね。「移せば」の話で、また新たな問題が起きるのかな。あともう一点、この間もちょっと自分の担当のところを読み上げている中で、「テニスの壁当てが欲しい」と。子どもたちがよくゲートボール場ですか、グラウンドゴルフかゲートボールをやっているところで、自転車を何台か真ん中に並べてテニスをやって遊んでいるのをよく見るんですよ。あれを見ていて気が付かなかったな、と。良い意見が出ていると思いました。何よりも若い子たちが、女の子でも男の子でもあそこで遊んでいるので、一つの良い意見だったと思いました。</p>
④	<p>やはり現場を歩くと物の状態がどうなっているかとともに、使っている人がどんな表情、どんな使い方をしているかを、改めてみんなで確認できたことが大きいと思います。ありがとうございました。これで振り返りという形でまとめたいと思います。</p> <p>いまの話題としておりますのが、35分までというところの『説明と話題出し』というところを話題にしているつもりなんですけれども、あと4つございます。ちょっと時間ははみ出ますけれども、早歩きでお話を共有したいと思います。と申しますのは、この話題出しをしましたものをもって、グループワークを行ないたい。私たちが担っているのは意見交換会の企画と運営というところでございます、意見交換会の企画と運営に関わりそうな話題というものを4題、今日は皆さんにご提示したい。皆さんと一緒に揉んでいきたい。そう考えてのことでございます。検討①～④と書いてあるものにまつわる資料もございますので、早歩きで話をさせて頂きます。よろしいでしょうか。</p>

⑦	<p>ちょっといいですか。</p> <p>時間がないという前提で話しますが、前回の臨時幹事会的な会、意見交換会の反省会で話題になったアンケート、幹事のアンケートを見ても、この幹事会の位置づけは何なのかを確認したほうが良いだろうと思うんです。それにはあまり時間を決めたくないと思っています。それからもうひとつは、1104の整理は絶対に必要な作業だと思うんですが、僕の感想ではもうほとんど出尽くしている。例えば資料⑤の問題タイトルを見ても、個々それぞれ123あるように見えて、「実は区民の方の関心事は何なんですか」という、まさに論点整理ですが、要するに公園整備の時に公園の幅を削るのか、削らないのか。それから自転車道をどうするのか、論点が絞られていると思うんです。まずは論点絞りを早くしないと、それに対して第2回の意見交換会の時に、ここがいま意見が割れている。例えば今までの修正案における区の考え方と、区民の方々の考え方の相違点はこの点なんです、と。この点をどうするかという議論をしたいし、結論を持っていきたいんだと思うんですよね。そこをどのように今日進めようとされているか、ご説明頂けますか。</p>
④	<p>まさにその説明を今しようとしていました。</p>
⑧	<p>これはグループワークじゃ多分できないですよ。全体で話をしていけないと。この意見交換会に、次に何を我々はアウトプットするのも決まっていなくて、実際にそれに対してどういうプロセスを描きながら我々は議論して、ゴールに結びつけていくのか。つまり、意見交換会に突入していくのか、そのプロセスが描けていない。</p> <p>アンケートにも書いたんですが、意見交換会は現在の予定通りやるのは無理だと思っています。なぜならば論点整理は重要だとかもしれないですが、彼らが要求しているのは1000以上の質問、それから+αのこの間の付箋の答えなんです。要はカテゴリー分けはもういいんです。実際には「私たちの質問に対して答えてくれ」というのが、この間の意見交換会での質問というか発言だったし、我々はそういうことをやっていけなくちゃいけない。僕は何回もここでそういう話をしていますが、その整備案がまだ生き続けるのであれば、幹事会の中でそれをぶつける対象として妥当かどうかということをやらなくちゃいけない。そのためにはあの1000いくつかの疑問に対して、区側が答えていけなくちゃいけないという風に思っています。幹事会の中でその議論をやっていけなくちゃいけないのが、僕は前に進まないような気がしています。少なくとも、いま⑦さんが仰ったように、公園を縮める・縮めないというところが一番で、どういう問題点があって、なぜ公園を縮めるという風なプランが出来上がっているのか。なぜ川があるのにそれを埋めるのか。これは公園を縮める結果としてなっているのかもしれない。だから一番の皆さんの関心事は「なぜ公園を縮めるのか」「なぜ道路が広がって公園が縮まるのか」「なぜ木を切るのか」という疑問に対して答えていけなくちゃいけない。それに対しての回答は、実は幹事会が始まる前に、我々市民団体として区側に同じような質問を何回もしています。だけど答えをもらっていないです。この幹事会の中でもその答えがないままずっと来ていますが、それがいい状態で幹事会はこの問題点に対して、「この1000いくつかを開けていく」、あるいは、この整備案がまだ生き残っているとこの間の意見交換会でも説明がありましたが、「まだ死んでいない」という風な話で、我々が受け入れるということはないと思いますね。だから僕はそういったことをやらなくちゃいけないということがあって、実際はこのまま、いまの予定どおり進めるのは…。なぜならば簡単に言ってしまうと、3回を経て意見交換会をやりますね。</p>

	2回を経て意見交換会。このプログラムが完全に崩れている。この間の意見交換会で2回の幹事会をやって、次の意見交換会に突入できるような状況じゃない、ということですね。
⑪	意見交換会の一番の問題点は「幹事会というのはどういう位置なのか」「幹事会のメンバーがどういうことなのか」を聞かれて、ただそれをごまかすことばかりやっていたという印象しかみんなにはなくて、たまたま⑨さんがたまりかねて、しょうがないから一応の本音みたいなことを聞いたので少しは治まったけど。とにかくこの幹事会で、僕らは幹事会として入っているけれども、本当に大切なことはただただ素通りしてこの回数、6回なら6回、意見交換会の2回をただ過ごそうと。その結果、というだけで何も本質的なことに迫ろうとやっていないわけで、それをやらない限りは僕らも絶対納得できないし、一般市民もまったく納得はできないだろう。
④	位置づけの確認からということからしましょう。提案があったと思います。それをしてもよろしいですか。
⑦	その方がまずいと思います。でないと皆さんモヤモヤしています。
⑧	位置づけの確認は必要だ。
⑦	僕の提案はそれです。
④	それからやってよろしいですか。
⑧	僕の意見もちゃんと取り入れて頂きたい。
④	整理してもらって良いですか。「無理だ」という話は主張されているけど、何を言いたいんですか。つまりどうしたいのか。
⑧	何回も言っていますよ。同じことを毎回言っています。1000 いくつかの質問に対して、この幹事会はインプットされていないわけですよ、区側の回答を。それをもとにして整備案を我々はそのあと活かすのか、どうなのかということの議論をしなくちゃいけない。そういうことを言っています。
④	その説明の、いま入りっぱななんですけれども…。
⑧	入りっぱなじゃないですよ、恐らく。実際は論点整理として上流に登ろうとしている。僕らが欲しいのは下流ですよ。答えが欲しいんです。
④	順番にやりましょう。「まずは位置づけの確認をしましょう」ということで合意だから、位置づけの整理を早くやりましょうという話でしたよね。
⑦	まずそれをやって、その次をどう進めるか。だからいまの⑧さんの話は次の、位置づけが終了したあとに、「今後どうするんですか、回数を含めて」としたほうが良い。
④	そうですね。ではまずは「幹事会とは一体どうやって生まれたのか」「どういう位置づけなのか」、このお話を誰がするといいか…。①さん、して頂いていいですか。
①	まず「意見交換会をやりたい」ということになって、意見交換会をどういうやり方をしましょうか、ということから始まりました。幹事会の中で幹事という、幹事会をやるというか、コアなメンバーの方たちである程度揉んでから意見交換会をしない限りは、今までみたいに住民へただ私たちが説明するだけでは、今までの説明会と同じになってしまうでしょうから、こういう形で企画をしたところです。ですので、最初の時にもお話をしておりますけれども、2回の意見交換会の前に何回やるかは別の話という形と思っています。意見交換会をして、意見交換会の意見をまとめたものを幹事会から報告、もしくは報告を受けて、区がそこを真摯に考えるというのが私たちのゴール、幹事会としてのゴールと

	<p>思っています。そのために10月末までが幹事会の任期で、そういうような形で任期の設定をしたところでは。</p>
④	<p>幹事会というものを設けることによって、意見交換会という機会を作りたい。そしてその幹事会というものは行政のみじゃなく公募も含め、この行政の業務を担ってきたコンサルタントも入り、情報がより共有しやすい形で幹事会を構成していきたい。任期は10月までで、2回の意見交換会をもって、今回明記させて頂くことができたわけですが、再修正案というものに対しては「こういう方向でやるんだ」という方向性を話題にして整理していきたい。これが幹事会の位置づけだという認識で、進行役もそう思っているんです。⑦さん、どうでしょう。いまの整理です。</p>
⑦	<p>まさにこの規約の第3条、ここに書いてある通りだと思うんですね。目的は意見交換会の企画・運営で、具体的に何かとなったら有益な意見を得るために、意見交換会を企画・運営です。3番『意見交換会において、多様な見解を認め、論点と選択肢を明示して意見を交換できるように工夫する』、『論点と選択肢を明示する』それは何の意味があるのか、意見交換会を実のあるものにするために明示する。その作業を僕らは早くやらなきゃいけない。実はこれが一番大切なんです。どうやって意見交換会を運営するかではなくて、「何が論点なのか」「選択肢はいくつあります」、それを僕ら幹事会が取りまとめるというのが役割としてある。ここに書いていないもの、取りまとめてどうするかは規約に書いていないですが、そこは我々が幹事会としてこの規約に書いてはいないけれども、区長へ。⑨さんが以前幹事会で言われたと思いますが、「区長に当然取りまとめて具申するんだ」ということ、それが多分結論だったんですね。だから僕はそこまでだと思うんです。幹事会の役割は。応募条件、規約に則って、この規約は我々が認めているから、それから先をどうするかはまさに相談事だよ。むしろ幹事の役割の外になっています。ルートが違うんだと思います。とりあえず論点と選択肢を明示すること。それが僕らにとっていま一番大事な課題だと思います。</p> <p>区長に対して意見具申すること、それをどうフォローするかは、意見交換会で意見が両方出ましたが、それを両方として受け止めるけれども、我々幹事会の規約上の立場からは再修正案に対してコメントするかは、この幹事会の役割ではないと思うんです。もしやるのであればまた別途、別の働きかけをしなくてはならないというのが私の考えであります。</p>
④	<p>規約の解釈ということについて、はみ出ていると思う方はいらっしゃいますか。ではこれは共有できるということで確認していいですね。大丈夫ですか。</p>
⑩	<p>今の⑦さんの意見を受けて、それは賛成なんです。私がただ気にしているのは、一区民として幹事会に参加しているんですけども、私の目的は意見交換会を成功させることじゃないです。仙台堀川公園を良くする、江東区の環境を良くすることです。ですから幹事としての役割、幹事会としての役割は10月末まででいいですけども、区民としては、幹事会で出された、具申された案が、具体的にどういう風な形になって区民へどういう形で説明されるとか、その後のプロセスのほうははるかに大事です。それについて、多分プロセスの話はすごく大事で、この前の意見交換会の半分ぐらいはプロセスの話のことだと思うんです。ですので、そこに対して何らかの、「こういう形でやります」とか別な組織を立ち上げるなり、順次作業の状況を説明するなり、幹事会後のプロセスの話きちんと言明していただかないと、次回の意見交換会の時にもそういう話が出て、それがちゃんと伝わら</p>

	ないとよろしくないという風に思います。
④	つまり、いま規定されている10月までということの認識においては、まず大きな理解の違いはないですね。ただこれでよし、というわけではなく、「これは何のためなのか」と考えれば、仙台堀川公園に良かれという状況を作るためであるならば、この任期以降について責任はなし、というわけではなかろうと。そこについても思考する必要があるだろう、そういうお話であるということですか。
⑪	それは幹事会として責任があるという風ではなくて一区民として当然思っているし、参加されている皆さん、意見交換会に出ている皆さんもそういう風に思われているだろうから、それに対する回答というか、何か説明できるような状況でないとよろしくないんじゃないですか、ということです。
④	いただいた意見に賛同、違う意見等、ございますか。
⑦	基本的には賛成です。多分具体的には、まさに規約に書いていなかった「区長に具申する」というものがあるんじゃないですか。それをするつもりでいるわけです。最終的に取りまとめするわけですね、第2回目の意見交換会があって。その取りまとめを僕らがするところまでが役割なわけです。その中でいま言われたように、「今後この問題についてこういう風に扱ってほしい」というプロセスについての共通の見解がもしできれば、例えば区議会でどうのこうのとか、今後とも再修正案についてはこのような場を設けてほしいとか、そういうものを書き込むことが幹事会で、それはあくまでも幹事会で決める話、決められる話でもない。ただ幹事会としての意見を区長に言う、区長に言うということは公にすることですよね。というところまで幹事会でやることにして、やった方が良くないんじゃないかというのが⑪さんの意見かな、と思いました。
④	⑪さんと⑦さんの表現を少し確認しておきたいんですけども。「区長に言う」それをもってして、この公園の良かれという状況に繋げていける具体像に結び付けていきたい、そういう理解で良いんでしょうか。「区長に言う」ということをもってどうしたいのかということについては、⑦さんは明確にあまりしゃべっていない。
⑦	幹事会として、今まさに⑪さんが言った今後の扱い。意見交換までやって1104の意見がありました。「それについてはこういうことです」と、この幹事会ではこのまとめをフォローして下さい、と。そういう擦り合いかつ、区民が意見を述べる場を設けて下さい、と。例えばね。そういうものはこの幹事会の最終答申みたいなのところに盛り込むのも良いのかな、と思います。
④	それを使って、それをもとに意見交換会並びに幹事会の任期は終わるけれども、この場所における良い状況作りに繋げて欲しい、ということですよ。ですからその後の組み立てについても、私たちが思考できるという領域ではないのかもしれないけれども、これについては思考してほしい、ということを確認しておくということですよ。
⑦	どこまで書き込むかということですけども、一応幹事会の役割はここまでです。区長というか区、行政に答申するところまでだと。けれども幹事会としては今後も、例えばまさにこの幹事会を継続して、「再修正案までフォローしたいからその点について考えてほしい」という、この点まで書き込むか。
⑪	⑦さんのそのご発言の私なりの解釈です。 それと区長に答申する内容は仙台堀川公園の整備の内容だけじゃなくて、その整備に至る

	工程、プロセスまでを幹事会としてまとめて答申する、という風に理解したんですが。
④	いかがですか。補足される方はいらっしゃいますか。
⑨	私もこの規約に書いてある通りだと思うので、設置期間は10月31日まで。有益な意見を得るために意見交換会をやって、どうアウトプットするかというのを決めて、それをゴールに動かないと何もかも終わらないので、とにかくそれをやらないといけない。その中身についてとりあえず話さないと、入れ物も大事ですけれども。もう意見が取れたのであれば。ただ、区民のこの間集まった方は、幹事会についてある意味期待というか「区民の代表で行っている」みたいなものもあったので、その後も見届けて欲しいというものもある。それをアウトプットする中に入れ込んでいくかというのはここで話せばいいと思うんですが、そこから先に位置づけの話をずっとしていてもしょうがないので、先に行ってほしいと思います。
④	では補足するというのは⑨さんの発言では特になしで、了解だということによろしいですね。 そういまま重要な話の、4・5・6とあと3回ありますけれども、それをもってどうまとめるかということについての骨格的な話を頂きました。これについてはまた整理して、4の時に「今日の議事録で良かったでしょうか」という確認をしながら、終わり方、まとめ方を共有していきたいと思います。よろしくお願いします。 ⑧さんからお話頂いて、また⑨さんからも頂いたことに関わる資料が今日も準備はされていますので、頭出しだけしておきます。 資料⑦、先ほどホチキスで止めたというA3がございましたが、これにつきましては道路課さんが今日のために準備してくれたものです。質問が集中していた「道路ってどういう考え方なのか」ということに関わる基本的な資料をご提供頂いています。のち、説明いたします。 また資料④、これについては⑩さんからプロセスの話をして頂きましたが、私たちが任されている期間におけるプロセスを整理したものです。11月からのプロセスについては書いてありません。プロセスというのは作っておくことで「いまここにいるんだ」ということを確認するのに役に立つものだと思いますが、プロセスのマネジメントはなかなか骨があります。書きながら一緒にマネジメントしていきたいという思いで表現してみました。またこの表の説明も、後にさせて頂きたいと思います。 そして資料⑧とさせて頂きました。「いま持っていない方」ということで補足頂きました、仙台堀川公園整備計画修正案。これが前回の説明会②で配られたものです。この時には一体どんな考え方だったのかということも、今日は話題に挙げて頂きたいと考えております。 ⑧さんからは「グループワークは無理だ」というお話を頂きました。グループワークは手段として、やった方がより発言しやすいんじゃないだろうかという意味だけでございます。この形態でもできるぞ、ということであればそれで一向に構わないと思います。ぜひとも果敢にご発言頂きたいと思います。 では資料のご説明に、今のことを意識したうえで資料の説明をさせて頂きたいと思います。最初に使わせてもらいたいのが資料④です。
⑩	⑧さん、いまの進行で良いの。 ⑧さんが言っているのは、僕もそう思っていたことです。

	この前の意見交換会の時の最初の質問もそうなんですけど、行政側は3月の説明会で色々な意見を頂いていますが、それに対する回答をしていないんですよ。
④	だからその回答を踏まえていまから話を始めますといった質問でダメですか。
⑰	どういう形で回答されるんですか、という…。
④	ものの10分くらいでそれを言っていますので、それで不十分ということであればもう一回バックしてもらえるかな、と思って。
①	全体的な話ですよ。全体的な回答の中でこの1000いくつかの意見があつて…。
⑧	そうなんですけど、実際にこの間の意見交換会の前に①さんが仰った、現整備案に対して意見交換会で出てきた意見、あるいは1104の意見を当てていく、という話だった。整備案がそれで十分かどうかという風なことでやっていくんだ、という。意見交換会後の幹事会のあり方に対して示唆された。実際に今後、意見交換会までに⑨さんが仰った、意見交換会の次のアウトプットがあつて、そのためにどのような道筋が立てられているのか。整備案が一部とすればどういう風なことなのか。その整備案に対して1100いくつかの質問が来ているので、それに対して回答を僕ら幹事会の中で揉んでいかなければできないだろう、と。そういうことなので、一つ一つパラパラという資料ではなくて、1100という質問に対してこうだ、と。逆に言うと、これに対してこういう回答があるのだというような、類型的な回答をもらわなければ、一つ一つ個別に出てきても、こちらとしては解釈に困る。
①	私もそう思っています。要はいまカテゴリーで色々整理をしてもらっている中で、実際問題1100の回答はできるわけがないですから、カテゴリー別に分けてこういう類型のご質問についての回答はこの形で、もしくはそれがあれだったら同じ答えが何回も出てくることになってしまう。それがあまりよろしくないと思うと、ある程度、折角④さんが資料をカテゴライズしてもらっているので、カテゴライズに対する回答になってくるかな、と。そのために一個一個、バックデータとして一生懸命揃えてもらっているわけです。
菅	<p>プロセス的混乱というのがあるのかないのかというのは、まず共有しているかどうかにもよるんですが、やはりプロセスが整理しきれないという状況で、いま色々な話が出ております。⑰さんがご指摘の、⑧さんが先ほど聞いた「質問に対する答えが欲しい」「何もないとどうなっちゃうんだ」ということについては、今日は答えられる資料もいくつか出始めていることも含めて、今から10～15分ほど私から説明させて頂いて、それにおけるまだ不足なところがあるというところをみんなで確認して、その不明なところについて明らかにしようという姿勢が幹事会の一つの姿勢だという取り方をしておりますので、お時間を15分ほど頂ければありがたいと思うんですが、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど言いました、資料⑦というのが回答の一つでございます。その前に資料④をご覧頂けますでしょうか。</p> <p>これは日曜日の未明に流させて頂いたものをたたき直したものでございます。まずタイトルを変えました。11月まで、10月末までのプロセス図ということのたたき台です。時系列を縦に取っております、どんな土地利用があつたのかを踏まえて現況がある。現況に対してまず右側の下に「フローⅠ」「フローⅡ」というものがございます。私たちが共通して目指しているのは再修正案で、これをどうするかというところに話題を、ターゲットを持てるような状況になってきているのでこう書きました。「再修正案に向けて」という見方でこれまでの流れを整理すれば、フローⅠというものがあつたんじゃないかならうか。フローⅠ</p>

の出発点はどこかと言えば、行政的な計画であるならば区政計画があったろうと。長期計画、総合計画もあったろう。それを受けて事業判断、何かしらの事業を打つべきであるという法令に基づいた判断等々があったんだらうと。ここが資料1とさせてもらいました。資料2というのは現況に対してその評価をしたと。何らかの評価というものが資料2だろう。計画というのは「プランを作る」という意味で捉えていただければと思うんですけども、プランを作る時の条件、整理が何かあったはずで、資料3です。次に具体的に進んでいくわけですが、プランを作成するとなればそのプランの適用尺度というものがございまして。法規制、技術基準等々がございまして。資料5、その等々によっても複数の選択肢がプランとして出てくると思われます。その時に何かしらの計画判断、プランとしてのこれにするという判断が下されたはずであるというのが資料5です。「こういうようなプランにします」という広報がされていると考えられます。これをもって改修案というものができました。これを皆さんに説明されることによって、色んな気づかれた方から「違うんじゃないだろうか」という自発的な動きがされました。行政以外で様々なところで提起されている話題があったと思います。考える会やメディア等々が腐心されたものがあると思います。これに応じて何か考え直さなきゃいかんだらうとされた修正判断が行政の中であったらうと、これが資料6です。これを受けて修正案が策定されました。説明会が開催されました。それまでの間、行政が収集された話題を整理しますと1104、これの意見があったと。これは全部質問じゃなくて意見もありますし、評価もあります。ですから全部質問だという風な受け取りはちょっと違うので、改めて頂きたいと思います。これが現在現存している。これをどの様に再修正案にするか、というフローはやはりあるわけです。これはフローIです。

これに対しまして、新しいアプローチをとっているわけですが、現況は同じであります。その現況に対して、現況の魅力と課題、これを付箋で書いて頂きました。将来への思いも付箋で書いて頂きました。資料9、10です。意見交換会①の一つの成果でした。意見交換会②というものを話題整理するとこれだけはあるのかな、というものを資料11～15まで書きました。まず事業をここで行なうのか、ということ。これは同じあたりで上へずっと行きますと資料1というところで、行政だけで取った判断があります。行政だけで取った、きっと背景には区の区政計画があるんでしょうけれども、それに照らして取った事業判断があったと思います。これに対して、開かれた機会の中で寄せられた意見、それも照らし合わせたうえで事業判断、昔採った事業判断の確認というステージがあり、またプランに取り組んでいくという条件の確認というステージがあると思います。これは以前フローIで採った計画条件、資料3で表現されたものだと思いますけれども、これに対する確認というものがあります。そしてプランニングのプロセスでいきますと、こういった状況並びに条件を踏まえたうえで、今回の取り組みで大切にしていきたいこと、それからここでどんな機能を想定するということをおみんなで設定するのか、ということ。こういう議論が計画とすれば次の進め方のステージとして出てくるわけです。そして再修正になりますので、何かしらの再修正判断というものををもって再修正案になっていくというフローIIというものが、もう一つの流れとして考えられます。

このフローIとフローIIというものをどう擦り合わせることができるのかという議論、これをどういう話題でやるとみんなで議論できるのか、という工夫をした上で意見交換会②

	<p>というものが開催されることによって再修正案に向き合うのであるならば、この重要なところについては遵守して取り組んでいただきたいという方針、これを先ほどの話でいけば区長、また別の言い方をすれば幹事会のまとめとして共有していく、という形になるフローでございます。</p> <p>本日はプレ4という幹事会ですが、話題とできればと考えておりましたのが、修正案においては、つまりこれはできていますのでね。できているこれにおいては一体何を大切にしていたのだろうと。これにおいてはどんな機能を想定していたのかについては、発言していただいた方がよろしかろう、という話です。また今日道路課さんの方でこの資料、技術的に大切なところを全部押さえて頂いている資料が出てきました。ちょっと分かりづらいところもありはしますが、これものち説明頂いて、これはどちらかという上を書いてありますこのフローでいきますと、ここに書いてあるのは「資料1 事業判断(目標)」「資料2 現況評価」「資料3 計画条件」「資料4 計画尺度(法規制・技術基準など)」という情報が、今日資料としては出されています。</p> <p>私の方でちょっと時間を頂きました、位置付けということと展望したお話は以上です。続けて資料の説明まで頂いてよろしいですか。</p>
⑧	<p>その前に今回の整備計画に至る、整備しなくちゃいけない問題点は一体何だったのかということが明らかになっていないと、いままでほったらかしにしているわけですから。「そのままが良い」という方も一杯いたわけですね。実際に何が問題で、切実な問題として何があって、結果的に皆んな大事だと思っている公園を削るに至ったのかという問題点を明らかにしてもらいたい。そこは僕らも分かっていないんですよ。</p>
菅	<p>分かりました。この話までさせてもらって良いですか。</p>
⑧	<p>いや、それはその問題点があった結果としてそれが出てきているわけですから。問題点があって…。</p>
菅	<p>ちょっと待って下さい。資料を聞いてからそう言ってもらいたいんです。その話をしてからいま⑧さんが言ってくれた方が、繋がりが良いと思います。ちょっと待って下さい。では⑩さん、この説明をして頂いて良いですか。</p>
⑩	<p>私もこの説明に入る前にいいですか。</p> <p>これはあくまでも、先ほどから何回も「区から回答がない」というお話がありましたので、我々も全てを一遍に回答できません。なので小出しで申し訳ないですけども、できたところからお見せしています。この前に⑧さんが仰っている様な前段階の、「元々、何で事業が始まったのか」についてもお答えできるようにはしたいと思っているんですけども。いまこれは私が作らせて頂いたんですけど、一遍にできないですから、できるところから。</p> <p>まず私からは「道路の幅員が何でこうなのか」という話から、区がどうやって考えていたのか。課題はまた説明するとして、どういう風にこの幅員を考えたのかという一つの資料としてお出しただけなので、これが全てではありません。今後意見交換会に向けて皆さんが議論していくための資料として何も無い。私も聞いているだけですが、道路課からの道路の幅員に関する細かい説明は、資料として皆さんにご提示していないという話でしたので、まずはこれを作ってみたということです。これについてお話すると、要は道路法であったり道路構造令などの法律上で考えた時に、区がどういう風に考えたかということで、</p>

	<p>いままでどういう風に考えてきたかという資料になります。あくまで「どう考えていたか」というだけなので、これについては「こうじゃないんじゃないの」という話は当然あると思うんですけども、区が考えてきて最後修正案に至った時にどういう断面になったかという…。前提としては課題の話はまた置いといたとして、道路課としては道路整備をするのであれば、歩道を設置すべきであろうというところから始まっていますので、歩道を設置した断面図になります。</p> <p>私の方で説明しても良いんですけども、区役所の人間が口で説明して分かって頂けなかったものを、今さら説明してもしょうがないのでまずは一回読んで頂ければ。わからない所については、またそれに応じて聞いて頂ければいいかな、と思っています。とりあえず作ったものをお出ししています。8日にも幹事会がありますので、分からないところがあればご指摘頂いて。先ほどの⑧さんのように「ここに至る経緯は」というところがあればご指摘頂いて、それに対してまた区役所が「ああそうだね」というところを用意させて頂ければと思っています。</p>
⑦	<p>ちょっと説明がほしいです。</p>
⑨	<p>ただ私も、⑳さんの仰るようにこれは各論だと思うので、ここに入る前の話をしないといけないんじゃないかと思うんです。これはあくまでも一部なので、もっと事業の「どうして」「なぜ」というところ、そもそも前回も出ていましたが、そこから入らないといけないし、先ほど⑧さんも「もうカテゴリー分けはいい」と言いましたが、例えば大きく分けると4つのグループじゃないですが、事業のあり方、自転車と歩行者、道路の問題、仙台堀川公園の水路をどうするか、みどりと樹木、細かいところで言うと施設、園路。そういう大きなカテゴリーで回答、それこそ回答が出ていないということは説明会①からもあったのに、全然回答してきてないわけです。2年間何しているんだという憤りですよ。これだけの資料じゃなくて、こんなに資料があってもいいわけです。それが手元に来て情報を共有してから、逆に区民の1104の意見があって、それを合わせて区が考えてきたものがあるって、「じゃあ皆さんどうしましょう」という話にならないと、同じテーブルに立って議論ができないですよ。それで私は資料を早く、早くと。こちらから提案して新たな資料、「地中化じゃなくて色々な方法がありますよ」というところについては、本来的にはこういう提案をしたなら資料を集めてほしいですが、そこは無理であれば、自分が言い出したものについては裏を取って集めましょうという話であって。まずは今までの1104の意見、全てが回答、大雑把でも勿論いいんですが、大きくこういう回答だ、というのはすでにないとおかしい話なので、そこから私はスタートだと思っているんです。そことここで決めなきゃいけないのは、アウトプット。先ほどこういう話がありましたが、これの矢印が来ているのは再修正案じゃないですよ、ここでやるのは、ここに来るのは幹事会のアウトプットであって、ここから先に再修正案があるわけですよ。ここで再修正案を作るわけじゃないんですから。そういう意味でアウトプットを決めないと、限られた期間だからそこへ行かないし、そこに行くまでの間にはあるものの資料がないと話が進まないとは思っているんです。その中の一つが道路について、⑳さんがまとめられたものだと思うんです。これを見て「なるほど」と思ったり、「ここはこうした方が良いんじゃないか」という話は各論になっていく話だと思うんです。それを細かくやっているとキリがないので、例えば事前にもらって事前に意見を出して、「ここらへんの話しよう」というのをここでやるも</p>

	のだと僕は思っているんですけども。
⑪	意見交換会が途中であって、あとは全部「区が勝手にやる」という表でしかない。要するに「意見の途中まで聞く、あとは俺たちだけだよ」ということだから、こんなバカなことは考えられないね。
⑨	その真偽は意見交換会で出せば良いのかな。意見交換会のやり方の話にもなってくると思う。
⑦	<p>メールでは何回か出しているのですが、どういう風に進めていったらいいか。実は今日、僕は僕の意見を通してほしいとは思っていないんだけど、参考にして論点整理の案が出てくると思っていました。でもこの資料が聞きたいけれども、本来の話の進め方は⑨さんが言うように…。僕に一つ説明させて頂けますか。多分お読みになっていると思うんだけど、これはそのまま読みません。論点は3つだと思っている。「区民は何を要望しているのか」を考えながら論点を考えました。</p> <p>論点の一つは、共通認識として公園整備を考える必要な情報は何なのか。「現在のままでいい」という意見もあるんですよ。現在の公園が管理上抱えている問題点があればそれは何か。どういう対策が必要なのか、これは大きく2つあった。堀川の池、園内道路の管理上の問題を行政は掴んでいるんじゃないかと思います。そういう問題点があって何かやりたいと出てきたと思うんだけど、その問題に必要な対策は何なのか。これにはやり方とお金の問題がある。要するに整備上公園が抱えている問題は何かということ、賛成・反対に関わらず共通の認識として持っている必要がある。それは何なのか、ということを示さなければならない。公園整備が抱えている問題を共通認識したうえで論点2と3があって、まず「どのような公園が望ましいか」、区民の意見としては「基本的には現状維持で良いんじゃないか」と言っているわけですよ。理由は書きましたけれども。区の方は修正案で、現在の緑と水と土の面積を主張して景観構造的に現在よりもある意味、人工的なものにして、いま公園の抱えている問題を解決する。それがこの修正案だ、ということですよ。そうすると、どういう公園が望ましいのかということについて、「区民が考えている意見は何なのか」「区が考えていることは何なのか」を整理すれば良い話になる。</p> <p>論点でこれが一番大きいですが、「なぜ公園面積を削減するのか」「望ましい公園は困難だ」と、区民と区の考え方になりました。その中で区は「公園面積を削減した上で、周辺の道路を整備する」という折衷案、抱え込み案が出てきたわけです。それに対して一番区民から反対意見、「どうしてだ」という意見も出ているわけです。区修正案は、区としては例えば「公園内に自転車専用道路を新設するんだ。自転車交通量が増えたから」「歩道を拡張するんだ、いま狭すぎますよね」と。「公園面積を削減するので歩道に緑地帯を新設する」「電柱の地中化は景観向上のためにやる」「車両の対面通行は維持する、なぜなら防災時に緊急車両が通行できるように道路幅を確保しないとイケない」これは僕の認識で違っているかもしれないが、区としては公園面積を削減する理由はこうなんだ、と言っているわけです。それに対して区民は、「現在の公園面積を維持したうえで必要な道路整備を行なうべきではないか」と、道路整備をやっちゃいけないとは言っていないわけです。「自転車道を絶対に設けてはダメだ」という意見は、僕は聞いていない。「歩道もいまの歩道で十分だ」なんて意見は聞いていない。「できればいいよね」と、「でもそれをあくまでもやるのであれば、公園面積を維持したうえでやるんじゃないか」というのが多分区民のいわゆるマジョリテ</p>

イ（大多数）の意見ではないかと思うんです。その区民の意見の中で、「電柱の地中化はマイナスメートル、ゼロじゃなくてマイナス地帯では不適當ではないか」と。「歩道の緑地帯新設は公園緑地が現状維持されれば不要で、両方一緒に考えているのではないか」。これは今回実際に現地で歩いた感じた僕の意見で1104の中にはなかったと思うんですが、「歩道拡張の必要性は公園内歩道との関係によって考えても良いのではないか」。要するに車道の歩道は増やした方がいいんだろうけれども、削ってまで増やす必要はないのではないか。公園内にも歩道はある、という考え方はある。それから「現在の護岸が撤去されたところへのアクセス数が増えた場合には、歩道拡張の必要性はこれとの関連性の中で考えられる」。公園へのアクセスがどんどん増えれば、いま車道の横の歩道を使っている人が、もっと公園の歩道にアクセスが増えればちょっと面倒だけど公園の中に行けますよね。いまはなかなか行けないですけど。こんなこともあるんじゃないのか、というのが私の意見です。それから、車道の一方通行化に自転車専用道路の新設、歩道拡張の必要な道路面積を確保することできない。要するに対面交通ではなく一方化と言っていますよね。それで自転車専用道路と歩道拡張が稼げないか、と。今回新たに現地視察で出てきたのが、護岸を撤去したら30~40cmかわかりませんが道路に活かす、道路幅拡張に転用できるような面積があるかもしれませんよね。

こういう様な論点が3つあるんじゃないか。「公園整備を考える際に必要な事項は何なのか」「現在の公園が抱えている問題はあるのかないのか、あるとすればどういふものなのか」それから「どの様な公園が望ましいと区は考え、区民は考えるのか」「なぜ、公園面積を削減するのか」「区も削減したくはないがこういう理由で削減する」「そこまでやらなくて良いのではないか」これが区民と行政の対立点です。こういう論点整理をすれば、僕は案が3つ出てくると思っています。ひとつは「現状維持」。道路も公園もいじりません。ただ公園の堀川池など、整備しなければいけないところは改修工事をするが何もいじらない。もうひとつは「いま区が考えている公園を削減して、道路整備を行なう」、これが2つ目の案です。もうひとつは「公園面積を維持しながら、いまの仙台堀川の公園と道路の整備を行なう」、この3つの案が考えられるんじゃないですか。それを今回の意見交換会に提示すると、多分色々な意見が出てきますよね。具体的に、感情的でない意見が出てくるんじゃないか。そういうことをあと2回の、今日とあと2回の幹事会でやる。それは⑧さんは「無理だ」と。普通は無理なんです。僕も応募した時に「非常にタイトだな」と思ったが応募したんです。でも応募した以上は条件があって、「早く論点整理をやって欲しい」と。絶対に行政は情報があるはずなんです。今まで色々な計画をしているから。それをきちんと説明しようとする資料を作るのは大変で、文章化するのは大変だから、僕らの幹事会では未整理、文書化しなくてもいいから「こういう考えなんですよ」と。いまの区民の声に答える限りにおいて情報提供してくれて、「こういう説明をしたらいいんですね」というものを幹事会で、区民の反応を考えながら意見をまとめていく。区民は詳細なデータ、データでバックアップされた説明なんか要求していないはずですよ。極めて単純だと僕は思っているんですね。ただ行政は一旦発言すると「責任があるから」と、100%責任を持てる回答をするために資料がないといけないと思うかもわからない。そこがある意味幹事会の、素人が入っている幹事会の良いところで、「幹事会としてはこういう風に考えます」ということができるわけです。専門家の意見を聞き、コンサルタントの意見を聞き、行政の意見を

	聞き、素人としての区民の意見を交えた見解を出せるはずで。そういうことでやって欲しいと思っております。
④	<p>いま⑦さん、⑨さん、⑧さん、⑱さんにご発言頂きました。その前に⑳さんにも頂きました。私は申し訳ありませんがこの町に住んでいないということに対してポジティブに申し上げるとすれば、こういう体制でやる会議の時には、まず「文化がまったく違う」ということを前提にやり取りをしなければ話が前に進まなくなってしまうんです。㉑さんからご提示頂いた資料に、先ほど会の前にちょっと立って話をしたんですが、分かりづらい。これは区民の文化からすると、この資料では伝えたいことがレシーブされないでしょう。ミドルエンジニアというのがいますけれども、使う人と作る人との間に入る何かが入らなければならない。</p> <p>もう一つ、市民はいつでもここで発言していいんですか。これは皆んなで作ろうとしているんだから、順番を守って話すべきではないんですか、⑧さん。私がいま「この資料の説明までさせて下さい」と言っている時に、話を挟んだでしょう。あれをやってしまうと議論にならない。「お待ち下さい」とお願いしていて、了解してくれたでしょう。いま説明の最後の途中までしていないんだから、これまでさせて下さいよ。私は⑧さんが話題にしてくれていることはとても大切だと思っています。でもこの資料は「はい、どうぞ」と分かりづらいから、その説明までさせてもらいたい、というのが私の希望です。</p>
⑧	会話だと思っていますよ。割って入ったのではなくて、「これをさせて下さい」「いや、それは問題点の提示が先ですよ」と僕は話をしたので、そういう風なことではないです。
④	この説明をさせて頂いたじゃないですか。この資料の説明が終わってから、といまはお願いをしているだけ。この資料は皆さんにレシーブしてほしい。⑨さんが言っているように全然出てこなかったものが出てきたんです。出てきたものに対してはポジティブに、何が分かったのか良いと思うんです。でもこれは持って帰られても分かりづらいと思っています。ですからその説明だけはさせて頂ければ「これじゃ足りないじゃないか」という話、次の議論になる。
⑦	<p>僕もそれは聞きたい。⑨さんも、⑧さんも同じだとは思いますが、その前に、まさにこれは論点の中の、先ほど3つ言いましたが、その中の一つの一部を説明する資料であると思います。説明はぜひ聞きたいですよ。聞きたいけれども、その前にどういう風に会を進めていくのか。僕は一つ提案しましたよね。まずは論点整理をしましょう、と。今日ここで結論を得る必要はないけれども、その論点整理をした上で、例えば道路の話もこの中にはあるわけです。僕が提案した中にね。それはそれで、今日は時間がないから論点整理までは多分できないとは思いますが、論点整理を次回やる、と。今後の進め方を確認した上で、今日出てきた説明は必ず使える貴重な資料だと思いますので、説明して頂く。</p> <p>「これがまずあって、またこれに時間を取られて、というのは違うんじゃないか」という意見だったんだよね、きっと。⑨さんの話題は。そういう場合にどういう風に進めていったらいいのか、大筋だけはコンセンサスを取ったほうが良いのではないですか。</p>
⑨	開示されたので順番は良いんですが、道路の話をする、道路構造令の話は認識しないと多分前に進まないと思うので、そこら辺の話は㉑さんにして頂いてもらった方が良いでしょう。本当を言うとその前提、前段に、どういった問題点、問題解決ということが先に話合われるべきで、開示されるべきだと思う。ただ、今の話で全体像が見えたので、㉑さんに説

	明して頂くことは賛成です。
⑳	先に④さんの大まかな流れを説明頂いて、話させて頂ければと思います。
④	道路の話と公園の話が一体となっている、というこの事業の特徴が一つあります。そうすると道路の話が一体どこまで、どういう判断においてこの事業が立っているのかというところは、ブラックボックスのままなわけです。多くの方において意見の、資料⑤の中で出てくるのは、「みずとみどり」に関わる意見がたくさん出てきます。「安心・安全」についても出てはきますが、その根拠は不明確です。その原点を作ってくれた資料です。⑧さんが「もとより何でここでやるのか」ということに関わるところから言えば、この左側の(2)というところに根拠があります。もう一つ言うのであれば法律が根拠なんです。ここで交通量がこれだけあります。これだけの交通量がある時には「法律によってこういう物差しを当てるものです」という規定が法律としてあるんだ、ということについて、まずは理解をしなくてはならない。
⑨	それは新しい道路を作る、という意味ですか。そういう前提がないと…。
④	ちょっと待って下さい。順番に話させて頂けませんか。 まずは「法律あるんだ」という文化を、市民は日頃使っていないから知らないでしょう。その市民が1回出てきました、ということでもあります。また右側に赤字で色々書いていますね。この法律を適用したとしても運用という幅があることにおいて、黒字で書いてある幅は法律を愚直に適用した時の数字です。これについて運用によって「赤いような解釈で今回はやろうかな」と江東区では、この現場においては考えようとしています、という表現の資料です。断面図がありますね。断面図表現における黒文字の数字というものの上に赤が載って書いてありますが、この赤というものをこの現場における運用としての判断にしよう、という説明をしました。 ⑳さん、補足というか、お願いいたします。
⑳	発言は十分だとは思いますが。⑧さんの大前提を置いておいたとして、我々道路課としてはこの一体整備で歩道を整備するという中で、「どういう幅員にしたら良いか」を考えていくかの資料になります。確かに分かりづらいとは思いますが。ただ、あえてこういう風に細かく書いているのはこういう基準が実際にあるということで、もっと簡単に説明すれば、④さんに説明して頂いた内容になってきます。 先ほど⑨さんが「新たに整備する場合ですよね」と仰っていましたが、その通りです。現在の道路、いまガードレールのある車道側と、ガードレールをつけて、民地側の区画とガードレールの間を歩いていますけれども。このまま何も整備しないというのであれば、道路構造令に関して適用されるわけではない。新たに整備した場合ということと、条件として区役所としては道路を整備するにあたっては歩道を設置した方が良く、歩道を設置した場合はこういう幅員になります。皆さん仰る様に、車道が広がってしまうと交通量が増えるのではないかと、という話がありますので、いま両側の道路を通行している車両の台数から言えば真ん中の絵に、多少はずれるかもしれませんが真ん中の絵になるんですけども、そうではなくて右側の絵、車道の幅員はできるだけ広がらないようにした方が良いということで、こういう絵を描かせて頂きました。「歩道を設置する」という前提があったので8.5m、いま大体现道の狭いところだと6mあるかないかだと思いますけれども、公園側に食い込んでしまう。

	<p>この絵はあくまで断面なので、どこもかしこも公園が必ずしも一律に削られるわけではないので、その辺も別途用意して見て頂いて、あくまでも皆さんの意見の交換の資料として使って頂けるかな、と思って作っています。区がどういう風に考えているかを示さないと思いを交わせないでしょうから、とりあえずこういうものを作らせて頂いてお役に立てればということで、課長に「出させてくれ」と話をして、今回資料を作っている、というひとつの形で、他にも色々作りたくてやっています。今すぐ出せるものもあるかもしれないですが、出すにあたって④さんから仰って頂きましたが、行政としても個人的にばいを出すわけにはいかない。了解を取りながら出せる分から出させて頂く、というところ です。</p>
④	<p>いま「分かりづらい資料」と言ってしまいましたが、このフローと突き合わせていただければ、いくら分かりやすくなると思うので、メモだけ取って頂けるとありがたいと思います。</p> <p>この資料の1行目。1行目のところに「歩行者や自転車、自動車との通行空間を構造的に分離するために」ということが書いてございます。これはこれを作っていくための計画の条件にされていると。今回これを適用させる時に1行目に書いてあるものが、このフローでいきますと「計画条件」にあたる文言であります。</p> <p>その次の沿線道路の区分と書いてございます。これは、もとよりそこで事業を打つかどうか。これも⑩さんからご質問頂きました。「ここで事業をうつのかどうか、何の根拠か」にあたる、この資料でいくと資料1にあたる、「事業判断」。その次の道路の横断面図の(1)、これは「現況評価」。ここの場所でこういうような状況であるという断面を認識しているのは、こういう認識の仕方をしましたという、資料の2にあたる。次の(2)が事業判断をするときの交通量がこれだけあったんだという、こういうところが区内にどこにあるのかということ を常に行政はチェックするわけです。法律がありますので。ですからこれは資料①にあたります。(3)から(4)、下に行って不思議な(2)がありますが、これは(5)ですね。(6)、右側にも(4)は(7)ですね。これはこのフローでいきますと、資料4「計画尺度」というものに当たる内容であります。そしてこれは大日本さんに伺いたいんですけれども、これをもって、こういう物差しをもってこの絵ができていくということ で良いのでしょうか。</p>
⑱	<p>基本的にはそうです。</p>
④	<p>そうするとここの断面図は資料3に出てきますが、この断面図というのはこの資料の、先ほど言った赤字を適用されていると思って良いのですか。</p>
⑳	<p>赤色の数字では描いていない。</p>
④	<p>赤色の考え方でこの絵が、断面図が書かれたという理解で良いですか。</p>
⑳	<p>そうですね。絵を描いて頂く時に、道路の整備は道路課でやりますので道路課に確認して頂いています。道路課としては「こういう幅員で考えたい」ということで提示して作って頂いています。</p>
④	<p>そうすると赤色のここに戻りますが、赤色のここに戻った時に⑦さんが先ほど仰った川の堤防を取ってしまうと70cmくらい…。</p>
⑦	<p>そうです。結構あった。</p>
④	<p>70cm位の幅というのが絵だと残っている。だけどこちらではどうなったんでしょうか、大</p>

	日本さん。これはなくなった形になっている…。
⑱	1.1 kmの間は幅も様々ですので、広いところ・狭いところがあります。一番狭いところでは（堤防を）飛ばしますけれども、護岸を残すという場所もできようかと思います。
④	その場所における判断があって、⑦さんが気づいてくれた「あそこのところだって幅がある」といったアイデアや、もうひとつ先ほど仰っておられたのは、今日頂いたA3のところでは歩道がここにあるけれども、この歩道は「公園の中の通路は歩道と同じ役割だろう」という話というのは、今日のアイデアみたいな話はあるかもしれないけれども、ここについてはそういう思想になっていないんですよ。
⑱	そうですね。あくまで歩道は現道の利用のためのもの、と。
④	だから「公園の中を通れるからあれも歩道だ」という解釈は、この絵ではしていないんですよ。 というような状況だということが、この資料だと勝手ながら、次の選択肢、まさに⑦さんが次の整理まで言ってくれていますけれども、資料の出どころの根拠を当てながら見ていくと、そういう話だということです。道路課さんから資料が出てきて「やっと出てきた」と、⑨さんからすると「もっとあるだろう」ということであるはずですので、次々に出してもらいたいんですけども、今日重要な情報が出てきたということ、これをまず理解頂きたいと思います。 2ページ目についてはたくさん細かいことが書いてございます。2ページ目の右側についてはちょっと不思議なことが書いてあります。これは一方通行に関わる情報の情報で、これは私も理解しきれないです。のち、これもお話いただければ…。
⑨	私もこれを見て、一方通行だとこれも絶対こうしないといけないからから折り返して通って割って入らないといけない。公園は分断して、公園に道路が入っちゃうわけじゃないですか。もしこれが絶対こうであれば、私は一方通行なんて絶対に考えられないと思うわけです。なのでこういう情報が出てくれば、逆に一方通行はありえないと分かるわけですね。この根拠についても確認しないといけません。そういうものがあれば話が早くなるわけです。こういうことを見て思ったので。こういうことだから一方通行を止めていまのようにしたんだ、という言い方であれば説明も分かるけど、こういうものはいままで全然なくて、これも絶対に設けなきゃいけない。小名木川は折り返しが無いですから。ただ出てくれば一方通行の議論は半分くらい沈静化しますよね。そういうことは情報があれば言えるということです。
⑰	一方通行のことで勝手に言いますが、基本的に江東区は現行の交通規制状況に沿ってプランニングを立てたので、一方通行については考えていなかったということですよ。これまでに確認した点で言うと、警視庁からは「ここに折り返し道路が必要です」という意見を頂いている。
⑳	「必要です」というよりは、分断される距離が長いので「検討しなさい」という認識です。私も議事録をみただけなので、「こういうご意見を頂いた」というところで書かせて頂いています。先ほど根拠という話をされていましたが、私も根拠を確認したわけではございません。こういうご意見があった、ということです。
⑰	よく道路の話をする時に、警察から「こういう風に言われた」とありますが、区道なので、区道の規制に対する最終的な決定権者は区長で良いんですよ。

⑳	いえ、違います。江東区は交通規制に対して一切タッチしていません。あくまでも東京都公安委員会、警察の管轄です。
㉑	説明が良く理解できない。
㉒	結局、交通規制をかけるのは警察組織になります。 交通管理者として警察がいます。我々は道路管理者です。あくまで役割分担がありまして、道路の管理や整備は道路管理者がやりますが、交通規制は警察が管理しています。 現道でも警察から「ここを一方通行にしました」という通知が来ます。
㉓	ということは、この通りを一方通行にするかどうかの権限は区にはなくて、権限自体は警察にある。
㉔	正式に言うと、東京都公安部公安委員会です。
㉕	ということは、「一方通行にするのであればこういう条件を付けてくれ」と公安委員会に言われたら、それを飲まない限りは一方通行にできないということですか。
㉖	私の認識では、これは確認したわけではないので確認しないといけないとは思いますが、警察は交通規制をかけるにあたって、「交通規制をかけなければいけない、いまの現状だと危ないから交通規制をかけないとしょうがない」という必要性にかられて交通規制をかけていますから、必要最低限しか交通規制をかけてくれない。だから道路幅員が云々で交通規制をかけるのではなくて、現状危険で交通規制が必要じゃないか、と判断したらかけていると思う。 一方通行を前提にして道路整備をしてくれ、という言い方はよっぽどのがない限り、警察からは言っていない。「交通規制をかけたいからこういう幅員にしてもらえないか」という相談を受けたりはします。「歩道を広げて車道を狭くして駐車車両が停まらないようにしてくれないか」という相談は来たりします。交通規制前提で「こういう道路整備をします」というような、ウチから言うことはまず無い。
④	㉑さんが仰りたいのは、交通規制をこちら側から提案するという、具体的には一方通行をこちらから提案するというのを実現に繋げていくためには何か手立てはありえるのか、ということを探したいわけでしょう。
㉗	一方通行もそうですし、この道路の性格で言うと、そんなに車がバンバン通る必要はないはずです。 交通量調査でこれだけの車がありますが、殆ど通り抜けの車じゃないですかね。だから沿道に住んでいる人が出入りする車ではなくて、南北にこちらから小名木川の番所橋通りに行って、丸八通りとかこっちに行けるための車の量ではないかと僕は理解しています。そうすると、その車は別にここでこの通りを通らなくてもそこへ行けるわけです。何が言いたいかというと、「ここは現状の車がこれだけ通っているからこれだけの道幅にしましょう」という議論じゃなくて、地域の中でこの道はどういう風に使うべきだ、という議論から、もっと車が通りづらい道にしたりとか、車がスピードを出せないような道にする。その代わり自転車が通りやすいような道にする、という思想や考え方、理念が僕の中にある、そういうことが法的に実現できるかどうか、それが手続きとしてどうやればいいのかを知りたい。現状で「それは無理だ」となれば考え方が違うとなる。でも世の中の流れ的には、都市部の中心地からはなるべく車は出して、特にヨーロッパは人が使いやすい道路になっていると思うんです。やはりどう考えても、この道にそんなに車が入る必要はない

	と僕は思う。
④	<p>そういった、大切にしていきたいことは、こういうところではないか、というお話の一つを言ってくれたと思います。そういった創造的なアプローチをもってこの道に向き合えるかどうか。⑱さん、そこら辺のご経験で、「交通量がこうだからこれを適用してこうだ」というような、一般的な順法精神に則った手続きなんですけれども、そうではなくて街づくりとしてのありようというのを考えることを挟んで、法律との整合をどう作るか、創造的なアプローチというご経験が何かあれば。</p>
⑱	<p>これまでの、と言いますか、従来の道路整備や交通量という根拠があって、交通管理者と協議するというステップの中では、この 8.5m というのは標準解であり整備という段階においては順当だな、と。どういう道路技術者が判断にあたって、どういう行政管理者があたろうともこの解に行きつくと思います。</p> <p>他方、その根拠が無い中での発展的な構想ですけれども、先ほど⑲が少し話しましたけれども、幅員という意味ではなかなか動かしにくい。用地が同じ幅でずっと決まっているわけではないので、どれだけ外に押せるか。これは道路の中心でいけば道路線形の形ですが、どれだけ寄せて公園の構造物をどれくらい 8.5mの外にできるか、というのは設計で検討できる話です。これは私どもの立場で言えば、いま公園設計なのでこれは道路設計のところでもやることになります。ですので、ちょっと発言が難しいというのはそういう意味です。それから「幅員はいじめられないか」「どういう道路のありようがあるか」というのは、事例と根拠がないので、行政的には非常に踏み入りにくい分野だと思います。そこにチャレンジする術があるとすれば、例えばコミュニティ道路や歩車共存、それもいきなり道路の種別を変えるというのは交通状況としては難しいと思いますし、ハードルが高いし、直ぐにもできない。あとはいまこれからこういう公共事業として起きようとしているひとつの動きとしては、社会実験というやり方があると思います。それについては安全管理や公園に対する手続き、道路を使用する実験になりますのでこれも非常にハードルが高いと思います。いまの事業のタームとはちょっとずれた話になると思いますけれども、交通量があって歩行者がいて公道の安全が担保できないとなればこの幅員が必要であるというのは自明であって、これが通るとなると公園の設計としても、ある部分についてはどうしても擁壁を取らざるを得ない。そうすると樹木の根や樹木に影響する範囲が出てくる。現地の状況からどうしても…。「幅員をいじめる」「歩車共存で車と一緒にゆっくり歩きましょう」という動きは、道路の位置づけや社会実験を交ぜて担保が取れるか、というのを、私も責任を持って発言できませんけれども、色んな検証を踏まえて道路管理者、交通管理者が「これで良いですよ」という道筋を立てたうえで、幅員を設定するということに入る可能性がゼロではないかな、と。なので一方通行と言うよりは、どちらかと言うと幅員のほうは、一番幅員のコントロールになるのははしご車など大きな緊急車両が通る時に、路駐があつて誰かを救いに行けないということが問題なので、大体車両は最低 4.5mなので、4プラス2にしないと。いま一番狭いところは6mなので、これをいまの公園のなかだけで、道路は整備しないというのは、いまの現地の幅やこの交通状況のなかでなかなか難しいというのが現実です。</p> <p>あとは術として、道路の使い方を考えるところが、可能性としては非常に低いと思いますし時間もかかりますけれども、そこと、8.5mをなるべく用地内に寄せる。あとは少し買収</p>

	<p>など。私からは言いづらいですが、細かい何十cmを…。これも大変難しい話で、現場は何度も拝見しましたが、そういう意味でどこまでがんばれるか。</p>
⑩	<p>私は沿道に住んでいますので、まずは私のところ。それから七丁目団地、いまURですね、大きいところがあります。それからタイムスの大きい駐車場があります。清洲橋通りから入ってきてすぐ、私の敷地の隣が一方通行なんです。そこを降りて行くと住民も随分出入りします。言葉は悪いですが、余所者が通っている、そういう話ではないのですよ。現実には、拡幅されるか云々は別として、一方通行と言うのは先ほどもありましたけれども救急車、消防自動車は私のところも多いですが、七団の方はしょっちゅう来るんです。そういう時に、⑩会長も今日は見えていないですが、緊急の時の通行があるので、一方通行にされると非常に危険だし困ります。先走った発言で申し訳ないですが。</p> <p>それともう一つ、我々の私有地は駐車場に入るところですごくくなっているんです。それに余所者がそこでUターンしたりしています。隣の団地でもしょっちゅうやっていますけれど、あちらは私有地ではありませんので。我々のところは私有地ですから、あくまで。しょっちゅうUターンやられるんです。ですからこれが一方通行になるとうまくないと思います。</p>
④	<p>一つは交通の話を受けて、もう一つは構造の話を受けて、という状況をどう擦り合わせるのかが現場の話になりますね。</p>
⑩	<p>拡幅するのに反対だとか、そういうよりちょっと理由は違いますけれども、基本は一方通行そのものがうまくない、ということです。我々の立場からしますとそういう考えになります。</p>
④	<p>それぞれの現在の意見の後ろ側にある判断を出し合った時に、「それならできる」ということもある可能性はゼロじゃないので。いまの意見としてはそういう話だということです。</p>
⑩	<p>ですから実情をご理解頂きたい、ということで否定しているわけじゃありません。</p>
⑪	<p>これを見て電線地中化が書いていないので、すごく喜んでいるんですけど、本当なのかどうか問題です。ちょっと気になるので今日はコピーしてきたものの説明を簡単にさせてもらいます。2ページ目を先に見てもらって、これは日本学術会議の行動で、先週やった「大地震に対する大都市の防災・減災」というシンポジウムです。この中で一番衝撃的だったのは、3段目に書いてありますが「水門、堤防は大地震時必ずどこか壊れる。それをきっかけに破壊がどんどん進行する。ゼロメートル地帯に海水が浸入すると地獄だ。ほとんど手の打ちようがない」。これは国土交通省の事務次官というのは、国土交通省の中で最高の方ですけども、要するにここはゼロメートルであって、特にマイナス3～5mという極端にマイナスのところなんです。このところで巨大地震があつたら絶対に海水になっちゃいます。そうすると、海水が3～5mほど乗っかります。そこに電線地中化を通すということは非常に危険です。なおかつ液状化になります。ここは完全に地盤が非常に弱いことから、完全に液状化です。そうすると構造物は色んな問題、トラブルが起きます。海底電線なら通しても良いという考え方もあるんですが、とにかく住民が50万人、その電線のジョイント部分が10～20万個くらいです。これが海水に入ると多分3カ月どころじゃなくて半年だそうですけど、それぐらいは考えられると。そういう危険がとにかく、電気で僕らの生活は全部成り立っているわけですから、そういう電気がひよっとしたら大変なことになる。そういうことを考えると、電線地中化はこのゼロメートルでは絶対にやってはな</p>

	らないと私は考えます。その次の3ページ目の一番最後にまとめてきましたけれども、いま言ったようなことが全部書いてあります。残念ながら上段の図面を見てもらうと、本当に江東区の、城東区と昔から言っているところはマイナス3～5mですから、とにかく電線地中化だけは絶対にやってはならない。ということだけは私の意見として言うておきます。
⑳	同意できる部分と、疑問があつて聞きたい部分があります。 江東区はゼロメートル地帯であるのは間違いなくて、堤防が壊れて1カ月水が引かなかったら人々は生活できません。私もそう思います。「海水であることが無電柱化に対してマイナス」、要は他の条件に比べて「海水であるということが無電柱化をすることにおいてマイナス」という資料を区は持っていません。㉑さんの方でお持ちでしたら、そういった資料を出して頂かないと、区の方から資料を提示して議論することは現時点ではできないと思います。
㉑	それは例えば「原発が絶対安全だ」と言ったのが壊れるように、大地震は極端ですから。
㉑	真水と海水の違いにおいて、「真水だから大丈夫だけど海水だからダメだ」という資料は持っていません。
⑧	断線した時の話だね。
㉑	1ヶ月間、人が住めない状態で、電柱があつた方が良いか地中化した方が良いかは避難時の関係であるとかで、防災は総合的に見た判断のうえで、無電柱化の是非を議論することは差し支えないと思っております。
④	「海水と真水との違いによって、地中化が良いか悪いか」、という判断の資料は持ち合わせていないから、もしあれば提供してほしいということですね。
㉑	それは私も持ってないから提供はできません。例えばロンドンとかパリのように高ければ淡水が入っても大丈夫ですけども、海水がその中に入ったらどういうことになるかというのは誰が考えたって、電気にとって海水は最悪ですから。「構造物が完全に壊れなければ」という仮定だろうけど、残念ながらそんなことはありえない。
⑨	私が「道路の細かい話をする前に」と言ったのは、今は各論でどんどんいってますけれども、大きなところから決めていかないと、限られた時間なのでその枠に収まるようにやっていかないと。資料なんかは、後で出してもらってそれぞれ読むとか、そうしないと集まって議論するのは貴重な機会なので、私はそういう風にした方が良く思うんですけども。今日来て決まったことは「幹事会としての立場の共通認識」しか決まっていないので、アウトプットをどうするとか、何もありませんよね。
㉑	⑦さんからのメールで提案じゃないですが、ご説明頂いた意見というのは、かなり分かりやすいえに今後のプロセスが見やすいと思うんですね。案を意見交換会2回目に提案して、「その案が良い」となったものが幹事会のアウトプットというような流れとして、少し分かりやすいんですけど。そういった方向でやらないのであれば、やはり⑨さんの言うとおりの、今後の進め方をある程度決めておかないと。いまレジュメでもらっている修正案を叩いていくのは時間がかかるので、アウトプットの想定はある程度ないと時間がかかるのかな、という印象を私は持っています。なのでそこを議論することは賛成です。
④	どこを議論することですか。
⑨	進め方を…。

①	私も反省会に最後まで出られなかったですが、反省会途中まで出ていた段階で今日の目的は、⑧さんがこういうところを、本題というか各論というか、修正案について色々話をする前に、「幹事会の色々なところをもう一回確認したほうが良いのではないか」というために今日の会をやったところが最後のところであって、それで出てしまって大変申し訳ないんですけども。
⑧	全然変わっていないですよ。この考え方をずっと話しているつもりなんです。
①	時間も 21 時を過ぎていますので、今日はそういうところの方が、良いのではないかと思います。各論については次回の、本当の 4 回目という形で良いんじゃないかと思うのですが。
④	<p>進行役から伺いたいんですけども、皆さんこういう違う文化の人たちが集まって、達成されたいプロセスをどのように想定されているか。それについて最後教えてください。私もコントロールということをしているつもりはないんですけども、マネジメントしづらい、極めて分かりづらい状況になっています。</p> <p>私はコンサルタントさんから再委託で、「このマネジメントをして下さい」「調整して下さい」という形で来ています。全体像を見た上で、「こうやったら如何ですか」と提示していますけれども、皆さんはどういう風に考えているかよく分かりません。私の理解したフローはこれでした。これで何かたたき台を出して、そのたたき台に対してスルーして別の議論をされても、私はご提示する知恵がない。どこを私はヘルプすればよろしいのでしょうか。</p>
①	このフロー自体は、そんなに僕は間違っているわけではないと思います。先ほどここで 1 回アウトプットが入って、確かにここはフローが両方いきなり再修正案になっていますけれども、これがこここのところに 1 個アウトプットがあって再修正案になるということであれば、このフロー自体は間違っているわけじゃないと私は思います。
④	<p>それは提案でよろしいですか。皆さん良ければその様に書きましょう。それをこの前、先ほど⑦さんが言って下さった内容で「ここを取りまとめましょう」という表現を入れましょう。</p> <p>さてその際に、どういうアプローチをするかということについて、私は気になっていました。前回まで「修正案についての話題はしないのか」ということについて議論していました。今日事前に打ち合わせを 17 時からしていました。道路課さんは後から来られたので、②さんはご存知ないかもしれないけど、これについての時間は「大変短い時間でどう考えていたのかということ、担当した人に言ってもらおう」という打合せを先ほどしていたんです。これをつまびらかに議論するという必要はないでしょう。できているんだから。何を大切に考えていたのか、どんな機能想定だったのかを私たちに説明してもらえば良い、という話だった。それはしっちゃったほうが良いんじゃないですか。それをいつまでもやらないと、僕もよく分からない。「どんなことを大切にこの修正案を作ったのか」またこの時「どんな機能想定をしているのか」というのを、今日終わらせてしまいたいんです。それが不適合であれば、そこについて議論するというならば論点が明確だと思います。よろしいですか、時間を頂いて。先ほどお願いしたのは 5～10 分くらいです。どなたがして下さいますか。</p>
⑧	それにあたって、まず最初に問題点を明らかにしてからする話ですよ。これをスタートさせた問題点、切実な問題点ですよ。その話をして頂いて、ということだと思うんで

	す。なぜこの整備をしなくちゃいけなかったか、その前提の話をして頂かないと。
④	こういう時は事実の確認ということしかできないのでね。目の前にこの事実があるわけでしょう。これを作って提示されているわけでしょう、私たちは。作った人が「何が大切でこれを作ったのか」ということを明らかにする、その時間を5～10分でやってくれますか。
①	前回の説明会の時にそれしか渡していないんですが、パワーポイントで出したものに、整備計画の概要の中に「どういう風に考えたので必要なんですよ」ということで出したものあるんです。それがパワーポイントじゃないんですが、これなんです。これは次回皆さんに、多分1回目の、去年の1回目の説明会ではこれが出ていますが、今日はコピーがこれしかないのでもお渡しすることはできませんけれども、次回の8日の時にはもう一度改めてこれを出すように…。
⑧	左上の黄色の中に入っているものですか。問題、いまの課題が。
①	そうです。読み上げれば、防災と快適性と交通安全で、それを道路、公園、河川の一体整備により解決を図ることを考えた、ということです。
④	その資料を次の時に頂けるのであれば、要約した形で「この修正案は一体どういうものを大切していたのか」を…。
①	これは確か説明会の時にパワーポイントで説明をしたので、今日は付いていなかった。それを確かに付ければ良かったと思います。
⑧	次回僕は出られないんですが、いまの「防災」というのはすごく漠然としている。どこの、何が問題なのか。⑩さんの話に出たように「ここがこうだからこうだ」という風な話の、現状を抱えている仙台堀川公園周辺道路や仙台堀川公園の中の問題が、「どこの」「どこが」「どういった問題点があるか」ということを言って頂かないと、現在の整備計画案が本当にそれに対して具体的に手当てがされているのか、それ以外のところにも同じような手当てがされちゃっているのか、理解ができない。余計なところまで手が入っている可能性が僕はあると思っているので、そこら辺を具体的にあげて頂くことが必要だと思います。
①	防災上の観点は何回も話しているように、狭い両側歩道と車道というところが第一です。それはほぼ全線西側の、ごく一部のところを除いてほぼ全線共通していると思っています。また電柱倒壊の方が一般的には、私も阪神・淡路の時に行了きましたが、本当に電柱が倒壊しているんですね。皆さんの通りですが、木は本当に残っている。建物が木に寄り添って止まっているところを見て来ましたけれども…。
④	発言の途中でごめんなさい。資料が全然見えないので、先ほど言って下さった様に次回の頭でそれを…。この修正案は過去の物だけけど、現在も生きているわけでしょう。それをどういう判断で作ったのかという説明にして下さい。現在どうなのか、色んな意見に対してどうするか、説明会じゃないですから。過去のどういう判断でやったのか、ということをお聞かせ頂ければよろしいのではないですか。それはこれに対する疑問が出てきたものに対する資料の準備というものが今日1個出てきたただけだけれども、他のもやはり合わせて整えて頂かなきゃいけない。これは⑪さんが言っていらっしゃる地中化ということに係る資料も、もうちょっと早く出て来なくちゃいけない。これについては努力頂きたい。
⑫	一番求めている部分については「ないです」というのがひとつ…。
⑪	「ない」ということは、何にも理由がなくで…。
⑫	そういう理由じゃなくて、一番求めているのは整備理由の方ですね。

④	一番も二番もなく、資料というのはずっとリストができていないですか。それを出せるように、共有できるような努力をしてください、ということでそれで良いですよ。違う話になってしまうから。
⑨	いまの大筋の話じゃないと思うんですけども、一言。 いまの資料で納得していなかったから「何で」という風になっているので、それが出てきても全然資料にならないと思っている。さっきの道路で「これでは区民の方が分かりづらいですね」と言うのと同じで、それが出てきても全然納得する資料にはならない。それだけです。
④	ただ⑩さんが言ってくれたように「そんな納得しない、できない資料だけでやっているのか」という話になるだけだよね。とにかくどの資料でこれを作ったのか、ということが必要だということです。
⑨	そうです。大元で言いたかったのは「なぜこの計画が出てきたのか」というところをまず納得しなければスタートしない、と思っているので。それも「⑨が何を言っているんだ」と、それをなしにしようというところではそれはそれでいいんですが。ただ大筋の話からしないと。
④	いま⑨さんが言っているのは「スタートしない」ということではなくて、「それは大切だ」ということを言ってくれているんでしょう。
⑨	それは私の感覚なので、皆さんが「そこまではいい」というのであれば、それはそれで幹事会という組織でやっているの。
④	やはり知るべき情報というのを共有しましょう、ということで、これがあるんだから「どうしてしたのか」ということと、「この時に何の物差しでやったのか」というものを早く共有しよう。そのために資料収集をやりましょう、と議論していたわけだから。それをやりましょう、ということですね。
⑦	そんな難しい話じゃないはずなんだよね。公園と道路の2つがありますよね。現状にはこういう問題があります、と。公園にはこういう問題があり、道路にはこういう問題があります。これを今回の修正案はそれぞれの問題点、公園の問題点、道路の問題点をまず…。それをこういう形で解決しようとした、というやつでしょう。それを説明してくればいいんです。それがまさに区の考え方なわけですよ。
④	皆さんが先ほど⑩さんの発言をよく聞いていらっしゃれば、気が付いた方がいらっしゃるかもしれない。道路の計画と公園の計画を一緒にやります、というわけです。だけど設計が同時にされているという状況じゃないんですよ。道路の設計は、いまはやられていないわけです。だから道路を計画する条件の精査や公園の計画の精査というのが同時並行じゃない、という状況の話題がなされている中で、今度私たちはこの再修正案でどういう姿勢で向かわなきゃいけないことを示さなくちゃいけない時のひとつとして、事業のフレームについても考えておかないといけない。そんな理解でよろしかったですか。 もう一つは、この資料を今日頂きましたが、「赤い点々は何か」という点の情報で断面や平面という検討をしているわけです。⑩さんが先ほど仰った、「もうちょっとこの道路は車を少なくして」という話などは、この線の話だけでは収まらなくて面の話にならないといけないんですね。エリアのマネジメントとして、「ここはこういう町にしようじゃないか」という議論まで展開しないと無理なことになってしまいます。そこをどうやってやろうかと

	<p>いう話まで巻き込んでやるという時に展開が出てくる話を、今日は⑩さんが言ってくださったわけですね。今日は⑮さんはいなかったけれども、⑮さんも含めて、エリア全体としてこのまちはどういう将来像を描くぞ、という中で出てくるストーリーになります。そうではない時には、法律適用というので数字で落ちているような標準断面しかならない。これは行政だけではできない話題で、地域の人たちと知恵を出し合って、「この地域はこういう地域にしよう」という議論を合わせて実現できる展開です。私たちは違う文化と違う知恵を持っていますので、こういうところでやり取りを、具体的なアイデアをいただきながらやり取りしていく、という話まで今日は出たんだと思います。</p> <p>傍目には何だかしっちゃかめっちゃかだという印象もあるかもしれませんが、大変な、大切な情報も出始めておりますし、是非とも、私たちの役割は意見交換会を行なって、これを経て、次のこのありようというものに繋げていく、これを企画するという場ですから。「出ているものが稚拙であればダメだからこうしよう」と。先ほど①さんが言ってくれた、「ここで取りまとめる」、というフローにすれば共有率が高まるのでは、という、是非とも提案型で議論を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>申し上げますでしたが、今日はここを 21 時 30 分には出なくてははいけません。あと 10 分ございます。この 10 分を使うのは皆さんに決めて頂いて結構ですので、10 分間で言い足りないことがあれば。⑩さん、今日は全然ご発言がありませんでした。</p>
⑩	このフローあったおかげで、フローで言うところの事業判断ですでに躓いているというのがよく分かりました。ここが分からないから、色々仰っていることはよく分かったんですが、その意見が多すぎて先に全然進めていない部分もあるので。⑳さんに作って頂いたのは本当に良い、分かりづらいとは言われていましたけれども、本当にこれの積み重ねで、①係長が仰っていた、どういう思いでこれを作られたか聞いてみたいと思いました。
①	いま聞いたほうが良いのではないか。それで8日に…。
⑥	資料をきちんと揃えてから。
①	では8日ですね。
⑦	なぜこの修正案を作ったのか、この部分は次回説明される。同時に、一方区民の意見も分かっているわけです。それに対してどこを問題にしているのか。制約がありますよね。修正案についての説明をもう一回区の中で整理されると同時に、整理されるとそれぞれの論点が明確になるから、区民はそれのどこに疑問を感じているのか、それに対する答えの案を用意してほしいと思う。その一つが今日の道路整備、このペーパーだと思う。これについては読み直してまた質問を次回の幹事会までに、それぞれがメールで送ったほうが良いと思いますけどね。答えを想定しながら、その2つの資料がほしい。それは説明、なぜこの修正案を扱っているかの説明と、区民の疑問を分かっているからそれに対しては区としてはこういう風に考えているんだという2つを、ラフでも良いから、次回提案してくれると僕らは非常に議論しやすい。
④	同じことを私から⑦さんに言っても良いですか。 私たちも提案を出すと、もう既に言ってる人もいます。この河川の堤防は取る、植栽はいらないなど。これはいま黒と赤で描かれていますが、青い線を入れてきて欲しい。そうするとやり取りができる。
⑦	そういうものがあればできるだけメールで区の方に、次の金曜までに出そうと思っていま

	す。
⑧	そういう修正案を、ここで産んでいくということですか。
④	修正案という考え方にはならないですよ。この断面図に対する考え方なんだから。
⑧	我々が提示し始めると色々な案が出て来ちゃいますよ。⑦さんだけが出すわけじゃないですから。
④	皆さん出せばいいじゃないですか。なぜ出さないの。自分の考えを提示してくれるという。先ほど⑩さんは「こうなったらどうですか」と言ってくれた。⑦さんも言ってくれた。⑧さんも出してほしい。そういう時に考え方も分かってくる。
⑦	それぞれの意見を言わなきゃいけないから、早い段階で区に渡したほうが、この幹事会配布資料に盛り込められれば議論しやすいわけです。
⑨	それぞれの意見というか 1104 の意見があるわけだから…。
⑦	1104 の意見は全部じゃないでしょう、集約されるから。その一つの案が僕の場合なんだけど、それ以外にこの前見て「護岸をこうした方が良くないのか」とあればね。しかも今日この資料が出てきたし。そういうのはどんどんぶつけちゃってもいいんじゃないですか。
⑩	それを皆さんが言い出す時りがなくなってしまうから…。
⑨	大前提のところから、大枠からやっていかないと。「道路どうする」「こういう案になりますね」というのは、次の段階だと私は思っているんですけど。
④	次とはどこの段階のことを言っていますか。例えばこのフローで言うと。
⑨	今日アウトプットがありますよね。その前に意見交換会があります。意見交換会をどうやってやるか、ここでこういうものが需要ですよ。という大筋を決めてからそれに割り振って、「次回道路についてやるから皆さん意見を持ってきて下さい」とか。
④	これはたたき台のつもりで出しておりますが、これではなくて、ということ⑨さんは仰っているんですか。例えばですが、いま⑩さんがお話を言ってくれたでしょう。「道路を狭くして」とか、「堤防のところに道路を」という。その後ろにある考え方って大切にしていきたいこと、それを出してくれば、みんなで共有することができれば再修正案の資料 13 になるだろうと。私たちは再修正案をもっとまともなものになってほしい、という思いで取り組んでいるんじゃないでしょうか。
⑪	手を付けないという案もかなりあった訳だから、それは本当に考えないと。要するにちょっとでも乗ればどんどん巻き込まれちゃうわけだね。
④	明確にしたらいけないじゃないですか。「手を付けない」という理由そのものを。黙っておいて巻き込まれちゃった、ということを見過ごすことはないじゃないですか。
⑩	⑨さんが仰りたかったのは、提案をするにしろ、ほぼバラバラにやりだしちゃうと收拾がつかないでしょう。だから大筋のプロセスを作りながら、どこで、どういう、いつ提案をするという風にした方が良くないじゃないですか、という意見のように僕は聞いたんですけども。
④	⑨さんの仰る提案というものは、例えばどういうものですか。
⑨	幹事会として最終的にこの意見を区長にこういう風に提案します、という「こういう風」というのを、幹事会として皆さんどういったイメージで思われているのか。いまの修正案について物申すのであれば、修正案について「これこれこうです」と箇条書きにするとかはあるけど、修正案ありきでなければ全くさらの状態です。「仙台堀川公園はこうあるべきです。

	<p>将来はこういうものを求めます、というのが区民の意見でした。幹事会より」と渡すわけです。私はそういうイメージですけれどそれが共有できているのか、私が検討違いのことを言っているかもしれないですけれど、アウトプット、「ここに行くんだよ」というのがあって、そのための幹事会とあと1回の意見交換会だと思っているので。その段取りがいまいち掴めていないので、スケジュール感が。</p>
⑧	<p>僕も全然分かっていない。最終的に区長に対して話をしていくイメージはできたんですけども、ただ意見交換会に何をやるのかは全然分かっていない。どのような意見交換会で我々がアウトプットを出していくのか。⑦さんの案はこういうような3つのA・B・C案でどれが良いですか、みたいな話をするのであれば、それをどうやって提示しますか。もしそれをゴールとして、第2回の意見交換会で「こうします」と決めるんだったら、それに対してのプロセスをあと2回しかない幹事会の中でどうやって段取りしていくか、という形にしていかなければならない。その中で先ほどの、整備案に対して幹事会の皆さんの意見をぶつけていくという段取りが決まるんじゃないか。そういうような大筋の枠組みがない中で、「持ってきて良いですよ」という話になるとわけが分からなくなってしまう。</p>
⑩	<p>私も実はそういう解釈をしていたんです。というのはまず2回目に向かっただけで、⑦さんは3つの柱というお考えですよ。これから3つが5つになるかは別として、その答えをまず共有する。答えと言いますか、2回目の。質問が来て返さなきゃいけないでしょう。私がアンケートに書いたのは、「2回目に繋がって良かった」と思うんです。ある程度これになると思ったんですが。2回目は最終ですし、然るべき回答はしないといけないと思うんです。現存の提言された1104はともかくも、グルーピングして3つになるのか、それに対するそれなりのものを用意して。その中で何かふかふかするような、個人的にこうだけでも次の段階で、例えばやり取りの中で代案じゃありませんけれどもプラスアルファ的なもの、ダッシュが付くのか、そういうものがあればそれはそれとして、その段階での時間的な余裕があれば持てば良いし。それはないとは思いますが。ですから必要最低限の3本の考え、⑦さんのお考えで皆さん落ち着くのか。それはそれとして、それにまず対応すると思っていたんです、私も。</p>
⑦	<p>次回説明があると、修正案の。修正案の繰り返しですけれど答えが、区民の疑問がありますよね。その答えを念頭に置いて、そういう疑問に対して区としてはこういう風に考えているというところまで、2つ、説明プラス答え。今までの区民のコメントを踏まえてね。それを次回やったら良いと思っているんです。僕は区民の立場でもあるから言うと、さっき言ったことに対してどういう答えが出るのか。護岸の整備、護岸まで拡張できないのか。答えを頭に入れたいわけです。</p>
④	<p>⑦さんが言われている、提示しようとしてされていること。これは先ほど3つとおっしゃっていましたが、もう一回言ってもらっても良いですか。</p>
⑦	<p>ひとつは「現在の公園が管理上抱えている問題点とその対策は何ですか」。現状認識ですね。それから「どのような公園が望ましいですか」、2つめですね。3つめは、ここで初めて道路と関係しますが「なぜ公園面積を削減するんですか」。論点は3つで、それに対して区と区民の考え方がありますね。</p>
④	<p>いただいた、この公園の魅力と課題ですよ。そしてなぜこういう断面なのか、という話。その3点を言ってくれたんですよ。</p>

?	いまのはスタートですよ。
④	スタートでしょう。そうではなくて、「最後の3つ」と言っていたんですよ、いま。
⑦	論点は僕は3つなんだけど。
?	⑦さんの考えは3つだけど、次回皆さんは「そうだね」となるのか「いや、これもあるんじゃないの」となるのか。これはやってみないと分からない。
④	<p>いまの3つであると言えば、この前やったこれなんですよ。「多くの方々がどの様なところに課題を感じ、どのような将来志向を持っているか」ということですよ。その時に具体的に踏み込むと「何でこの断面なんだ」という話でした。それについて「今日聞きましたよ」と⑩さんが、資料1のところ、そこから始まっている解釈でこうなっているんだ、ということについては理解することができた。ではそれをそのままポンと入れるのがいいか、行政としても工夫して赤い線があった。どうして黒いこの断面を入れないで赤い線を入れたのかというあたりも、言ってもらえた方が良いでしょう。現場が合わないからなのか、もっと公園を削っちゃうことになるからなのか、もう少し前の青い色みたいなものがあれば、この一番重要な断面におけるスタディの選択肢の幅がこんなにあるじゃないか、ということまでは、ここの議論の中で整理することができる形になりますでしょう。また今日追いつかなかったですけど、両方がちゃんこして、現場において区民の方々はどこをポジティブ、どこをネガティブ、どんな思考を持っているか、これはデータにして共有しますので、それで今日ご議論くださった話題は展開できると思います。</p> <p>私の理解では「再修正案に取り組む」ということ、これは獲得できました。これが曖昧だったんだけど、これは明確になりました。これは大変大きな成果だと思うんです。それにはどんな事業方針でいくのか、計画でいくのか。これを私たちは直接やりません。直接計画を作りませんから、その計画を作るというステージの人たちに示しておかなくてはいけない。「これは大切にしろよ」ということですね。「金魚すくいはやりたい、桜祭りはやりたいという機能は損なうなよ」と、そういう類のことを明確にしておかなければならない。これをやれば再修正案をやる人がブレないで、この信念でやるということを示すことができる。こういう理解がこのフローでありました。ですから逆から見ないといけない。再修正案を作る人たちに示すものだとすればこの緑色になっているものを示さないと、再修正案を作る人に好きなことにさせて、折角やったことが無意味になってしまいます。この緑色になっている事柄を明確にして、これに対する意見があれば意見交換会②で、区民の人たちにも言えるチャンスを設けなきゃいけない。意見交換会②はそれを言う機会にしたかどうかと思います。「何もやらないでいいんだ」ということもメッセージとして明確に、理由を付けて言わなきゃいけない。</p> <p>今日の資料は急ぎ早にできたものですので、様々な分かりづらさもありますが、そこでご発言頂きたいことも多々あると思いますが、アンケート書きでお寄せ頂きたいと思います。先ほどお話しした資料を整えて、金曜日の夜にまたここで開催したいと思います。</p>

—以上—